

⑬ かのん（居宅介護支援）

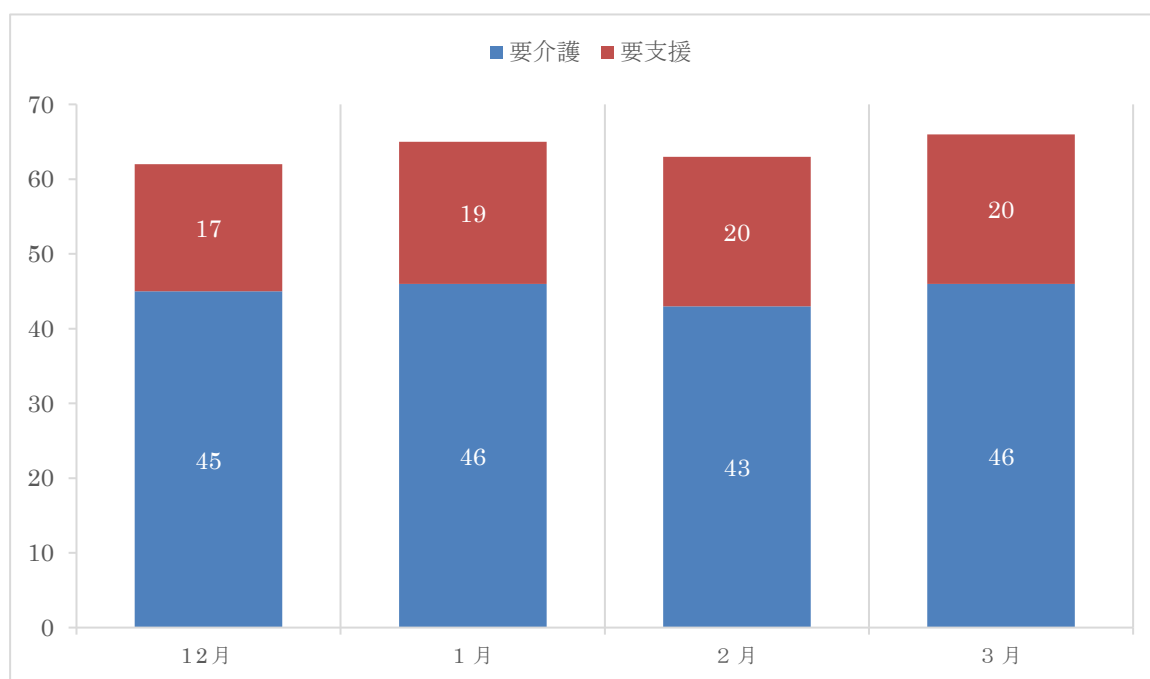
<目 次>

1. はじめに
2. 実利用者数（ケアプラン作成件数）
3. 性別・年齢別利用者状況
4. 要介護度別利用者状況
5. サービス種類別利用者状況
6. 実施地域別一覧
7. 新規相談・利用者受け入れ状況
8. 研修会参加状況
9. まとめ

1. はじめに

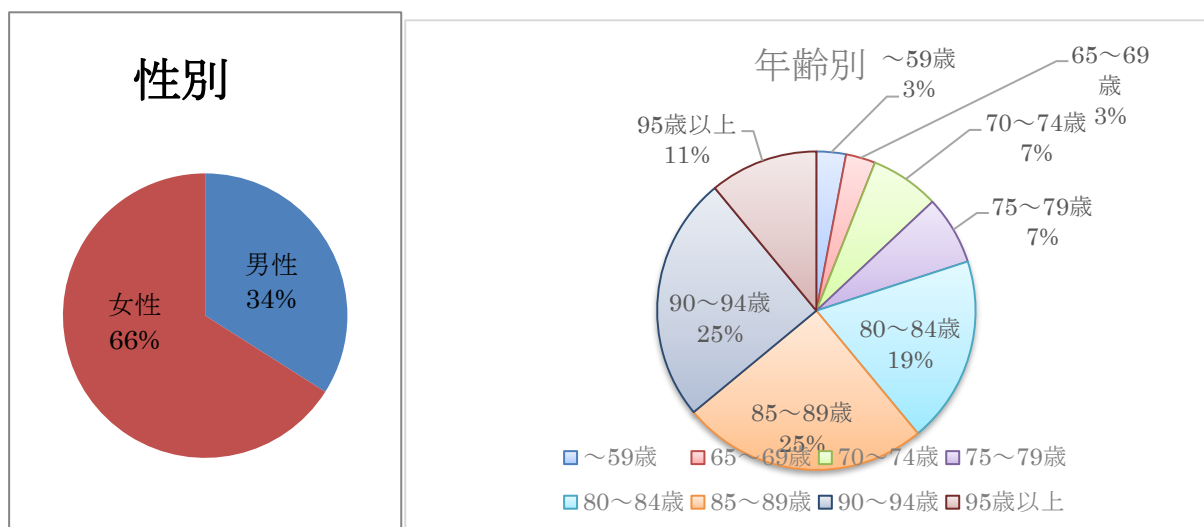
社会福祉法人優心会で、居宅介護支援事業所は「ハミング」「メモリー」と2事業所ありますが、優心会3番目の居宅介護支援事業所として「かのん」は、旧栗野町中心部口栗野にある小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護かのん内に平成30年12月1日に開所しました。

2. 実利用者数（ケアプラン作成件数）



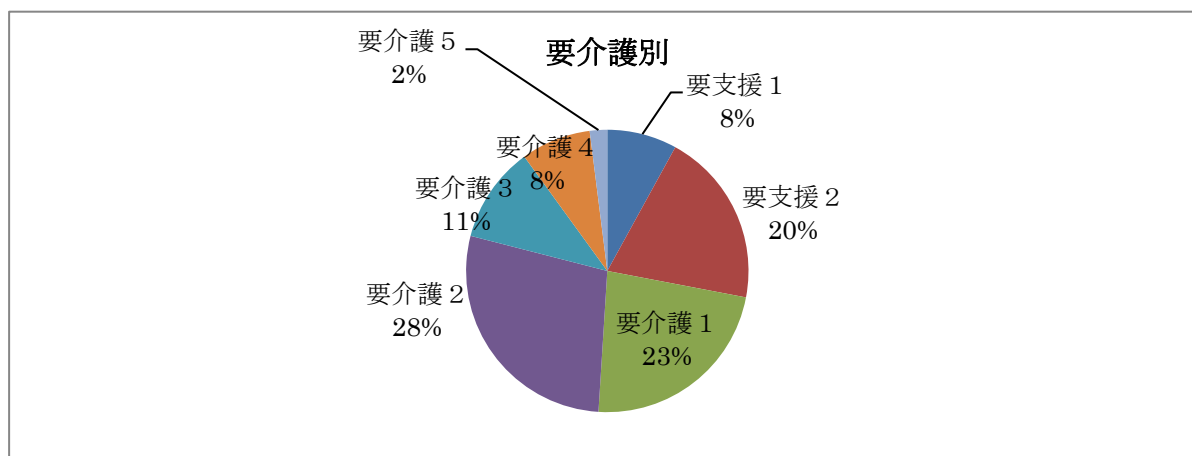
ハミング在籍時に担当していました件数を移行し、さらに新規依頼があった場合は、確実に受け入れていました。

3. 性別・年齢別利用者状況



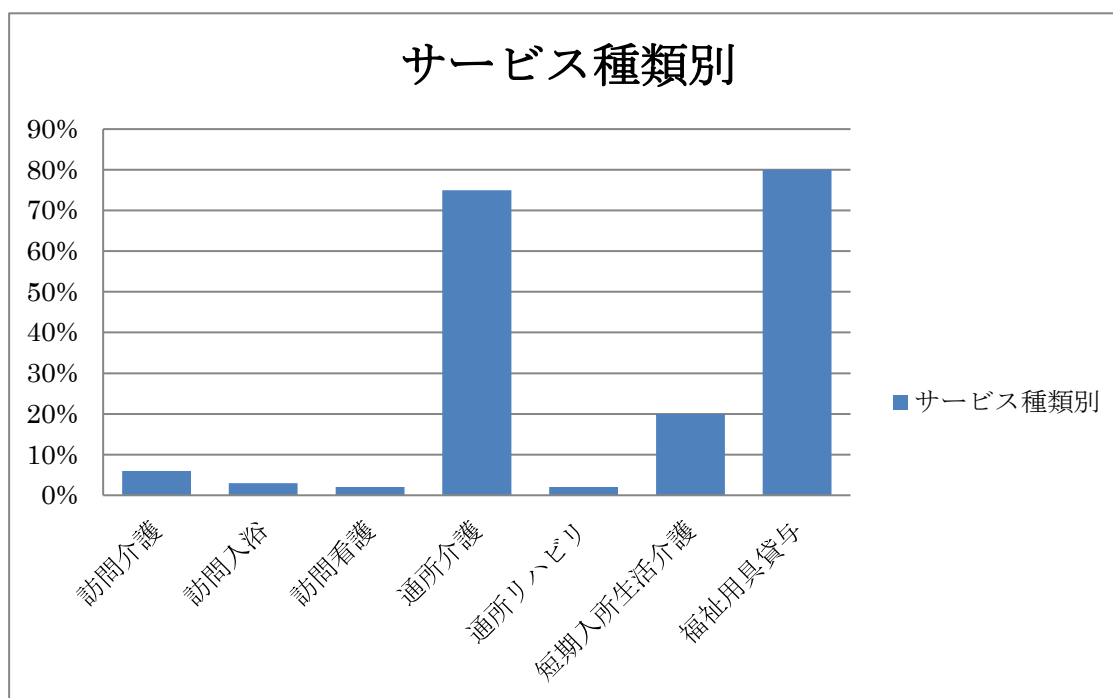
担当利用者は女性利用者が6割以上、80歳以上の利用者が8割であり、高齢化が進行している状況です。独居や高齢者世帯が増えており、家族と同居されている方でも、主介護者は60～70歳代の方が多く、老老介護が多くみられ、ここ最近では50代の就労中の主介護者も増えてきています。

4. 要介護別利用者状況



要介護認定が厳しくなっていますので、要介護2以下の利用者が約8割を占め、軽度化傾向がみられます。しかし要介護2以下の場合でも、介護度が低いからといって介護負担が少ないとは限らず、認知症症状が強くみられたり、困難事例もあり、一概にいえません。

5.サービス種類別利用者状況

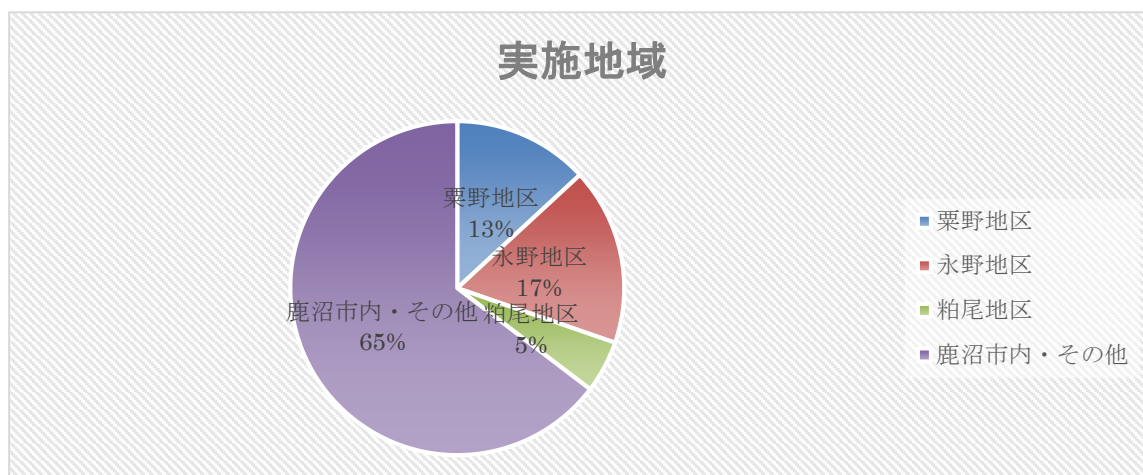


担当利用者様の約8割の方が、通所介護、福祉用具貸与を利用しており、短期入所生活介護を定期的に利用される利用者もみられます。

今後は長期入院が困難になるため、安心して在宅生活を送れるよう医療系サービスの訪問看護の導入をする利用者が増えてくると考えられます。

鹿沼市内でも介護サービス事業所が年々増えてきました。これにより本人・家族の意向やサービス事業所の特色により選択することが可能になりました。しかし鹿沼市内在住利用者は特に問題ありませんが、鹿沼市内介護サービス事業所を旧栗野町在住の利用者が利用希望した場合は、遠方であるため曜日や時間が限定され、しまいには受け入れ不可とニーズに沿えないケースが多くみられることが現状であり、このことが今後の課題であると思われます。

6. 実地地域別一覧



鹿沼市内利用者が **65%**を占めています。現在・過去に鹿沼市内利用者でも当法人のサービスを利用したり、施設入所した経緯があります。今後も粟野・永野・粕尾地区はもちろん、鹿沼市内も積極的に受け入れていきます。日光市（旧今市市）も担当しております。他に栃木市・宇都宮市も担当可能エリアです。

7. 新規相談・利用者受け入れ状況

相談経路	人数（名）
鹿沼西地域包括支援センター	5
担当利用者家族からの相談	3
鹿沼北地域包括支援センター	2
鹿沼東部台地域包括支援センター	2
電話での相談	1
計	13

平成30年12月開設後、4ヶ月間に13件の新規依頼がありました。鹿沼市では介護支援専門員不足がみられ、鹿沼市内包括からも依頼があり、今後も多く依頼があると思われます。

8. 研修会参加状況

- H30.12.8 講演「認知症になっても、今日から新しく生きる」
- H30.12.20 鹿沼地区新人ケアマネジャー情報交換会
- H31.2.18 面接技法の基本について
- H31.3.7 知っておきたい在宅医療
- H31.3.18 人生の最終段階における意思決定の支援
- H31.3.22 介護サービス事業所に対する集団説明会

鹿沼市は他市町村と比較すると、研修が多く熱心な市です。今後も研修内容に応じて積極的に研修に参加し、知識向上したいと思います。

9. まとめ

新設したばかりであるため、居宅介護支援事業所「かのん」の存在を知ってもらい、知名度を上げ、依頼して良かったと思えるよう評判を上げたいと思います。

現在2名体制で、内1名が介護支援専門員の新人であるため、今後もお互い報告・連絡・相談を密に行い、後継者を育成し、徐々に担当ケースを増やしていきたいと考えております。後に職員1名増員し3名体制により特定事業所加算を取得し、100名の担当利用者を目指します。

今年度は「Happy Smile!～「感謝」と「ありがとう」～」をスローガンに、常に笑顔で対応し、「依頼してくれてありがとう」「担当してくれてありがとう」と他者とお互い感謝の気持ちをもてるような支援をしていきたいと思ひます。

今後も介護・要支援の認定を受けている高齢者の心身の特性を踏まえながら、自立支援、自己決定権の尊厳、自分らしい生活の継続を基本とし、自立支援に向け居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、当該計画に基づいて適切な居宅サービスが適正かつ円滑に提供されるよう、多種多様の事業者と連携を図り、社会資源を取り組みながら、在宅での生活が継続出来るよう支援していきます。